

平成 31年 07月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書
【平成31年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

蝦夷の絆の家

グループの名称

道産子の樹づなの会

直近採択グループ番号

07-0713-0009

(グループ代表者)

代表者名

高野 智弘

代表者印

代表者所属先

株式会社 イワサキ

代表者所在地

北海道北見市美芳町5丁目2番13号

代表者電話番号

0157-33-4536

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 イワサキ

事務局担当者名

高野 智弘

印

事務局郵便番号

090-0064

事務局所在地

北海道北見市美芳町5丁目2番13号

事務局電話番号

0157-33-4536

事務局FAX

0157-33-4537

事務局担当者E-mail

dosanko_kizuna@yahoo.co.jp

グループ基本情報・事務局体制・グループ構成

グループ名称	道産子の樹づな会		
H30採択グループ番号	07	—	0713 — 0009

グループの基本情報

1. 地域型住宅の名称(必須)	蝦夷の絆の家		
2. グループの名称(必須)	道産子の樹づな会		
3. 結成年(必須)	2012	年	
4. グループHPの有無(必須)	無		
5. グループHPのURL(有の場合必須)			
6. H30採択グループ番号(必須)	07	—	0713 — 0009
7. グループの特徴	<p>当グループは北海道全域を対象に、2012年に結成し活動を行っている。寒さの厳しい北海道で快適に過ごして頂くため、住宅タイプに関わらず、断熱等性能等級4を地域型住宅の標準性能値として定めている。 また、当グループは冬の寒さの厳しい北海道だからこそ“絆”を大切にしている。仲間達との絆、関係者との絆、消費者との絆を重視し活動を行っている。</p>		
8. 代表者氏名(必須)	高野 智弘		
9. 代表者の所属先(必須)	株式会社 イワサキ		
10. 代表者所在地(必須)	北海道北見市美芳町5丁目2番13号		
11. 代表者電話番号(必須)	0157-33-4536		
12. 事務局事業者名(必須)	株式会社 イワサキ		
13. 事務局担当者名(必須)	高野 智弘		
14. 事務局郵便番号(必須)	090-0064		
15. 事務局所在地(必須)	北海道北見市美芳町5丁目2番13号		
16. 事務局電話番号(必須)	0157-33-4536	17. 事務局FAX番号(必須)	0157-33-4537
18. 事務局担当者E-mail(必須)	dosanko_kizuna@yahoo.co.jp		

グループの事務局体制

19. 事務局業務の外部委託の有無	一部	20. 委託先業者名	株式会社フォーラム・ジェイ
21. 専任担当者の配置の有無	有	22. 委託先担当者名	永塚 祐介
23. 担当者連絡先(携帯電話)	090-7944-6560		
24-1. 事業者の認定申請サポート体制の有無	無	25-1. サポートを行う認定申請名	
24-2. 事業者の認定申請サポート体制の有無		25-2. サポートを行う認定申請名	
24-3. 事業者の認定申請サポート体制の有無		25-3. サポートを行う認定申請名	
26. グループ内情報共有手段の有無	有		
27. 情報共有の手段	メール、グループウェア等		

グループの構成

構成員	構成員数	構成員に含まない理由
I. 原木供給	2	海外事業者から原木を調達するため、原木供給事業者名を特定できない 原木供給業者が国外の場合、構成員に含めない。
II. 製材・集成材製造・合板製造	4	製材事業者が国外の場合、構成員に含めない。
III. 建材流通 (木材を扱わない事業者を除く)	5	ルートによっては建材流通を含まない場合がある。
IV. プレカット	5	構成員による手刻み加工の場合、供給ルートにプレカットは含まない。
V. 設計	7	
VI. 施工	7	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	2	

使用する地域材・要望戸数・申請実績

グループ名称	#VALUE!				
H30採択グループ番号	07	—	0713	—	0009

使用する地域材

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称		地域材の産地	認証制度等の名称 ※以下の1、2、3、4の番号を番号記入欄に表記。	番号	国内・国外
	■	合法木材証明制度を利用する		国産材	1. 都道府県の産地認証制度等によるもの 2. 民間の第三者機関による認証制度 (FSC、PEFC、SGEC等) 3. 林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(H18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの 4. クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品 (合法伐採木材等証明)	3
■	合法木材証明制度を利用する		外材	3		国外
□	PEFC認証制度を利用する		国産材	2		国外
□	PEFC認証制度を利用する		外材	2		国外
□	SGEC認証制度を利用する		国産材	2		国内
□	FSC認証制度を利用する		国産材	2		国内
□	FSC認証制度を利用する		外材	2		国外
□	FIPC認証制度を利用する		国産材	2		国内
■	クリーンウッド法に基づく証明		国産材	4		国内
■	クリーンウッド法に基づく証明		外材	4		国外
		国産材	国内	北海道における新たな合法木材証明制度	1	国内
		外材	海外	北海道における新たな合法木材証明制度	1	国外

今年度の希望戸数

B. 2019年度における補助 対象の木造住宅の申請要望戸数 (必須) (地域材加算要望戸数、 三世帯同居対応加算要望 戸数は内数を記載)	タイプ		経験/未経験	要望戸数	内、地域材加算	内、三世帯加算	
	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	4戸	4戸	0戸
10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)				0戸	0戸	0戸	
未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数			今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	1戸	1戸	0戸	
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	0戸	0戸	0戸	
認定低炭素住宅		経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	4戸	4戸	0戸	
			10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	0戸	0戸	0戸	
			未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	3戸	3戸	0戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	0戸	0戸	0戸
		高度省エネ型 性能向上計画認定住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限100万円)	0戸	0戸	0戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)	0戸	0戸	0戸
			未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限110万円)	0戸	0戸	0戸
				10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)	0戸	0戸	0戸
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店 (4戸(8戸)以上) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限125万円)	0戸	0戸	0戸		
		10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)	0戸	0戸	0戸		
	未経験工務店 (4戸(8戸)未満) の申請戸数	今年度、交付申請の要望をする戸数(上限140万円)	1戸	1戸	0戸		
		10月31日までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)	0戸	0戸	0戸		
優良建築物の申請棟数			交付申請が確実に	棟	m ²		

平成30年度の実績

C. 平成30年度の執行状況 (必須)	長寿命型(長期優良住宅)	採択額	960 万円	交付申請額	960 万円	完了実績(竣工予定含む)額	960 万円
	高度省エネ型	採択額	320 万円	交付申請額	210 万円	完了実績(竣工予定含む)額	210 万円
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)	採択額	0 万円	交付申請額	0 万円	完了実績(竣工予定含む)額	0 万円
	優良建築物型	採択額	0 万円	交付申請額	0 万円	完了実績(竣工予定含む)額	0 万円
D. 前年実績 (達成・未達成) に対する理由	使用予定だった物件が融資が下りず使用不可となった。交付申請期限ギリギリのタイミングで、他に申請できる物件が無かった為。						

